

第 1 回小田原地域小児等在宅医療連絡会議の議事内容と対応

- 1 日時：平成 29 年 10 月 6 日（金）19:00～21:00
- 2 場所：おだわら総合医療福祉会館 4 階 会議室 1
- 3 主な議事内容

【内容】

事前に記載いただいた取組み進捗状況調書についてそれぞれの機関が報告後、質疑応答という流れで会議を実施。取組みの成果や進める上で生じてきた課題、前回会議から今回までにおける医療的ケア児に関する各種報告及び意見交換を行った。

【各機関の主な取組み・意見】**(1) ネットワークの構築**

- ア 『母子保健委員会小児等在宅医療の推進部会』の実施
 - ・小田原保健福祉事務所が音頭を取って上記部会を開催し、医療的ケア児の療育実態調査の報告、今後進めるべき取組みや課題の議論、グループワークの実施等を行った。
- イ ケース会の実施
 - ・小田原養護学校において、小田原市立病院のドクターを交えたケース会を実施。
 - ・ドクターと直接話をする事で円滑な情報のやり取りを実現したが、継続実施にあたってはドクター側のスケジュールや保険診療との兼ね合いが課題となるか。
- ウ 個別検討会議の実施
 - ・小田原保健福祉事務所と真鶴町で保健師・歯科衛生士の個別検討会議を実施。情報交換、今後の支援方向性の検討を行った。
- ウ 情報共有ツールの作成
 - ・「マイライフブック」を医療的ケア児に対応させるため、圏域ナビゲーションセンターのワーキンググループにおいて議題として提案、現在取組み中である。

(2) 利用可能な資源の不足

- ア 利用可能な療育の場の調査
 - ・小田原で児童発達支援センター（ほうあんふじ）が開設したため、小田原地域においては就学前の場合、3箇所利用できる場がある。
 - ・放課後デイサービスは2箇所。医療行為ができる事業所が少ない。
- イ 医療的ケア児を受け入れたケースの報告
 - ・児童発達支援センターで人工呼吸器を付けている児を受け入れたが、臓器機能に問題があったことから、利用中に亡くなってしまった。職員の心的衝撃も大きい。
 - ・十分な情報共有や、児の容態の見通しをできる限り立てておいたほうがよいか。
 - ・家族とどういうコンセンサスになっているのかも共有したほうがよい。
- ウ 需要と供給のマッチングについて
 - ・保護者から個別に聞き取る限りでは、そもそも資源があることを知らず、利用に結びついていないケースが見受けられた。
 - ・保健師や医療機関において情報提供や紹介を行っていただいたことで利用に繋がったケースがある。こういったことが増えるとよい。

エ 受入体制の整備について

- ・看護師の確保がネック。従事する仕事の内容が福祉寄りであることや、給料面での問題も生じている。
- ・小田原市障害福祉課において、放課後デイサービス事業所に、看護師報酬の一部を助成する事業を開始。

(3) コーディネーターの不在

ア コーディネーター養成について

- ・県だけではなく、国も課題として認識している。
- ・来年度以降、コーディネーター養成事業の予算が付く可能性がある。スーパーバイザー、コーディネーター、支援者の三層構造を国は想定か。
- ・県としてはその前段階として、福祉職関係の方に医療的ケア児について知ってもらうための研修会を本年度開催予定。

(4) 研修会の実施

ア 事例紹介研修

- ・複数の委員から、小田原では特にケースの積み重ねが少ないことが課題であり、他の事例紹介を含めた研修会の実施を求める声があがった。
- ・太陽の門が、あんしんネットのスキームを利用した研修会企画を検討する。

イ 医療ケア等の研修会

- ・こども医療センターでは、県からの委託事業として引き続き実技研修等を実施する。

ウ 看護実習の受入

- ・小田原養護学校において、看護学生の実習受入を実施予定。

(5) その他

ア 対象者の把握

- ・小田原市立病院が在宅管理料を算定している患者をピックアップして医療的ケアの種類別人数を計ったところ、県全体の結果と大きくは相違ないことがわかった。
- ・小田原保健福祉事務所がプロジェクトチームを立上げ、これから全数把握のための調査実施に向けて検討を進める。
- ・小児慢性特定疾患の制度を利用している児について把握することはできるが、小田原では中学生まで医療費が無料ということもあり、利用に結びついていない現状も。

4 対応

(1) 今後の流れ

- ・小田原保健福祉事務所の実態調査やワーキンググループの活動、更には今後の実数調査を元に、活動を広げていければよい。
- ・事例検討会をどのように開いていくか検討する。
- ・次の会議では、次年度にどう活動を繋げていくかを議論できればよい。